



■ 川辺町成人式

川辺町成人式が1月7日（日）、中央公民館で開催しました。今年は139人の新成人が式に参加しました。

式終了後に開かれた懇親会などでは、中学校時代の懐かしい友人や恩師の先生たちと昔話などに話が弾んでいました。



2 2007年
岐阜県川辺町
広報Vol.452

目次

ごみのないまちへ……………2・3
平成18年分所得税の申告・納税など…4・5
わたしのまちのこんな話題……………6・7
地域包括支援センターナビ……………8
わたしの作品……………8・9
保健センターだより……………9

おめでた おくやみ……………9
川辺町消防出初式……………10
平成19年度川辺町嘱託雇用職員の登録
……………11
児童館・子育て支援センターだより…12
町のカレンダー・公共工事入札結果…13

情報ボックス……………14・15
町長の机から……………15
ふるさとの史話……………16
図書室だより……………16

「まちをつへ」

地球に「まちをつへ」



減っていく地球の資源と増え続ける埋め立て地、これからの私たちは『循環型社会』へと向かわなくてはなりません。そのために「まち」ができることは何でしょう？
いま、町民、事業者、行政が一丸となって身近なごみの問題に取り組む時期にきています。
今月号は「循環型社会」を取り上げましたが、今後はこれらの環境問題などについて、不定期で特集し、皆さんに報告していきます。

循環型社会とは

廃棄物などの発生抑制

(ごみを出さない)

循環資源の循環的な利用

(再利用・再使用)

ごみの適正な処分

(徹底したごみの分別)

をして、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会のことです。

循環型社会が

求められる理由

工業の発展や人口増加などにより、自然の循環以上に二酸化炭素などが排出され、温暖化、オゾン層の破壊や酸性雨などに代表される地球規模の環境問題が起きています。

社会全体がこれまでの「大量生産」「大量消費」や「大量廃棄」などを抑え、環境への負荷をできるだけ少なくしていかなければなりません。

そのためには『もの』の流れを、廃棄物へと向かわせる一方向的なものではなく、再び資源へと生まれ変わらせる仕組みへ変えていくこと、すなわち『循環型社会』を築くことが、何よりも大切です。

循環型社会の形成

川辺町の状況

私たちは毎日、実に多くのエネルギーを消費し、生活のさまざまな場面で大量のごみを排出しています。また、多くの自治体で、

ごみの排出量が増え、最終処分場が不足するなどの課題を抱えています。

このような状況のなか、21世紀の日本を「循環型社会」に変えていくため、平成12年5月に「循環型社会形成推進基本法」が制定されました。

川辺町では、町民の皆さんに毎年ご協力をいただき学校や保育所などで資源回収を行い、ごみの減量化とリサイクルの推進に取り組んできました。また最近は一家庭のごみ排出において、各種リサイクル法に基づき分別のお願いをしています。多くの資源がごみとして排出されています。

このままごみの量が減らないのであれば、きちんと分別している皆さんの努力が、意味を成さないものになってしまいます。

ではどうすれば、ごみは減るのでしょうか？

循環型社会の

キーワード「3R」

循環型社会を目指すうえで欠かせない言葉に「3R」というものがあります。

発生抑制「Reduce」・再利用「Reuse」・再生利用「Recycle」の3つのアルファベットの頭文字から名付けられたもので、取り組むべき優先順位はつぎのとおりとされています。

①発生抑制『リデュース』
ごみの量を減らすためには、そもそもごみを出さないようにすることが大切です。「できるだけごみはつぐらない」、「無駄なものを買わない・もらわない」な

②再利用『リユース』
どの心がけが必要です。いらなくなったものをこ

みとしてすぐに捨てるのではなく、洗ったり直したりして、繰り返し大切に使いましょう。

③再生利用『リサイクル』
使い終わったものをごみとして捨てる際に、大切な資源として活かせるよう、ルールに従って分別し、※4種資源物や資源回収などに出す心がけも大切です。

これら、3つの行動を一人ひとりが生活に積極的に取り入れることが、ものの流れを循環させるための「鍵」となります。

※4種資源：ビン・缶・ペットボトル・その他のプラスチック

何の数字？

これらの数字はごみに関する実測の数値です。「えっこんなに?」と思いませんか。

2億円

平成17年度に町がごみ処理のためにかけた費用です。1世帯(3人世帯)当たりになると、年間約54,000円かかる計算になります。

2,200ト

町が平成17年度に処理したごみの総重量です。このごみの量を1世帯(3人世帯)当たりになると、年間約600kgになります。

循環型社会に必要な

3R

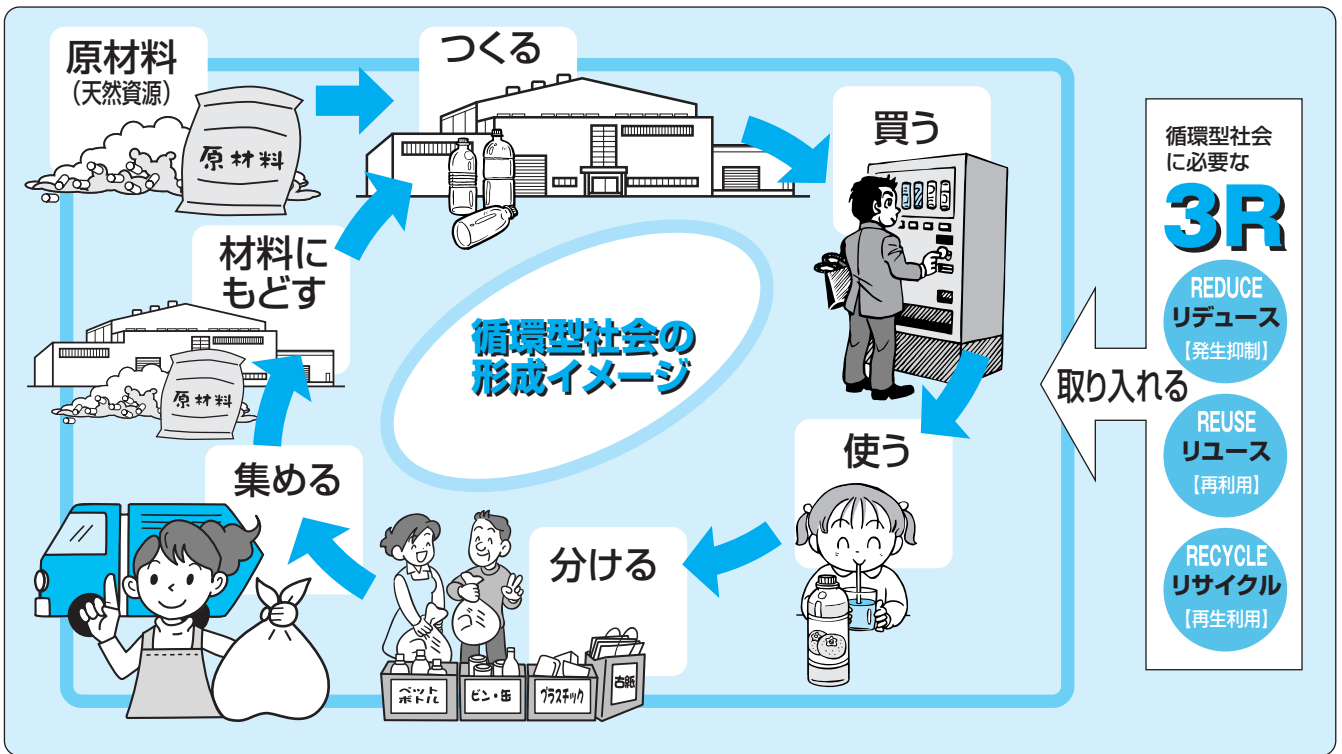
REDUCE
リデュース
【発生抑制】

REUSE
リユース
【再利用】

RECYCLE
リサイクル
【再生利用】

取り入れる

循環型社会の形成イメージ



人にやさしく
地球にやさしく

理屈ではわかるものの、日常の中に取り入れることは、なかなか難しいものです。積極的にごみ減量に向けての取り組みを行っている人もいますが、全体的にはさらに個々の自覚や排出マナーを向上させる必要があります。

ごみは出してしまえば目に見えなくなるものです。ですが、燃やせないごみはもちろん、燃やせるごみでさえ、大気汚染などといった問題を地球に残しています。今の私たちの無責任な生活の「ツケ」が、将来の子どもたちに及ばないように、町民、事業者、行政が一丸となって立ち向かわなければならぬ問題です。

そのために町は、まず互いの共通認識を深めるためにも、さまざまな情報を提供していくと考えています。人、そして地球にやさしい社会づくりを、一緒に考えていきましょう。

【問い合わせ先】

役場産業環境課

TEL 53-7212

(内線142)

平成18年分所得税の申告・納税 平成19年度町・県民税の申告

平成18年分所得税の申告と納税は3月15日(木)までです。

申告は関税務署又は町の各相談会場をご利用いただくほか、関税務署へ直接郵送で提出することもできます。

■ 所得税の確定申告が 必要な人

- ① 事業(営業、農業等)、不動産、一時、譲渡などの所得があつた人で、平成18年中の所得の合計額から各種所得控除を差し引いて計算した税額が、税額控除の額(住宅借入金等特別控除など)より多い人。

② 給与所得者でも次のいずれかに該当する人は申告してください。

- 給与収入が二千万円を超える人。

● 給与所得及び退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人。

● 2か所以上から給与等の支払いを受けた人で、年末



調整を受けない従たる給与の収入金額と給与や退職所得以外の所得との合計が20万円を超える人。

③ 給与所得者・公的年金受給者で各種控除(医療費控除・住宅借入金等特別控除など)により、源泉徴収された所得税の還付を受ける人。

平成19年度町・県民税(平成18年分の所得をもとに平成19年度に課税)の申告は2月16日(金)から3月15日(木)までです。

申告は役場相談会場又は最寄りの地区相談会場(左表参照)をご利用いただくほか、役場へ直接郵送で提出することもできます。(川辺町では、申告が必要と思われる人にはあらかじめ申告書をお送りしています。)

■ 町・県民税の申告が 必要な人

① 平成19年1月1日現在町内在住かつ前年中(平成18年1月1日〜平成18年12月31日)に所得があつた人で、次のいずれかに該当する人。

- 事業(営業、農業等)、不動産、一時、譲渡などの所得があつた人。

● 給与所得者で給与以外の所得があつた人。(所得税と違い、給与以外の所得が20万円以下の場合も申告が必要です。)

● 給与所得者(パート、アルバイトの人などを含む)で勤務先から給与支払報告書が川辺町へ提出されなかった人。

● 年末調整をしていない人(年の途中で退職した人など)。

● 給与所得者や公的年金受給者で、各種所得控除(医療

■ 費控除等を受ける人。

② 前年中収入がなくても、次のいずれかに該当する人は、町・県民税申告書裏面の該当欄に記入し提出してください。

● 所得がない旨の証明書等の発行を必要とする人。

申告相談会場および日程表

対象地区	会場	日程
全地区	役場3階 第三会議室	2月16日(金) ~3月15日(木)
鹿塩	鹿塩公民館	2月20日(火)
下麻生・下吉田上	北部公民館	2月21日(水)
比久見・下吉田下	川辺海洋センター(B&G)	2月22日(木)
下川辺	下川辺公民館	2月23日(金)
上川辺・上石神	川辺町コミュニティセンター	2月27日(火)
下飯田・福島	下飯田公民館	2月28日(水)
西栃井	西栃井公民館	3月2日(金)
中川辺・下石神	役場3階第三会議室	3月5日(月)

※時間は午前9時から午後3時までです。

※土日祝日はお休みとなります。

※各地区の相談会場では土地建物の譲渡所得の申告はできませんのでご了承願います。

※2月20日(火)、21日(水)は税務署職員が来庁します。

● 国民健康保険に加入している人。(申告がないと、保険税の軽減措置を受けられないことがあります。)

■ 申告が必要ない人

① 平成18年分所得税の確定申告をする人。

② 給与所得以外の所得のない人で、勤務先から川辺町へ給与支払報告書の提出があつた人。

③ 平成19年1月1日以前に亡くなった人。



申告に必要なもの (主なもの)

- ◇印鑑（朱肉を使用するもの）
- ◇申告書（手元がない人は相談会場にあるものをご利用ください）
- ◇源泉徴収票（給与所得者・年金受給者の人）
- ◇収支内訳書（営業所得・農業所得・不動産所得のあった人）
- ◇売買契約書及び譲渡に係る必要経費の領収書（土地建物の譲渡による所得があった人）
- ◇国民年金保険料控除証明書
- ◇生命保険等の各種保険料控除証明書、障害者手帳など（各種控除を受ける人）
- ◇振替希望の口座番号（本人名義のもの）がわかるもの
- ※医療費控除、住宅借入金等特別控除を受けるための書類については広報かわべ1月号をご覧ください。

自宅のパソコンから確定申告書が作成できます！

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税、消費税（個人）の確定申告書や青色決算書などが作成できます。次の3ステップで、税務署に行かなくても確定申告ができます。

ステップ1 申告データの入力

・入力したデータを基に税額などが自動計算されますので、計算ミスがなくなります。

・作成途中のデータも保存することができます。

ステップ2 プリントアウト

・白黒印刷でもかまいません。

ステップ3 税務署に送付

※このコーナーで作成したデータを利用して、プリントアウトが不要な電子申告を行うことができます。

電子申告（e-tax）のご利用に当たっては、事前に利用開始のための手続等が必要です。

詳しくはe-taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

個人事業者の消費税の申告について

平成18年分の消費税・地方消費税の申告と納税は平成19年4月2日（月）までです。平成16年の課税売上高が1千万円を超えた人が課税事業者となります。川辺町の申告相談会場においても、2月16日から3月15日まで（土日祝日を除く）消費税確定申告書の受付を行っています（2月20日（火）、21日（水）は税務署職員が来庁し相談に応じます）のでご利用ください。

農業所得標準は廃止されました

平成18年分の確定申告から、農業所得標準は廃止されました。これまで農業所得標準を適用して確定申告をされてきた人は、収入金額がわかる書類と必要経費がわかる書類を基に、収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」で農業所得を計算していただくこととなりますのでご注意ください。



税務課からのお願い

例年、申告相談期間終了間際は会場が大変混雑します。さらに老年者控除の廃止等の影響により、昨年より申告する人の数が増加しました。そのため申告はできるだけ早めにお済ませください。また、申告に必要な書類（収入や経費のわかるもの）等は事前にまとめていただき、金額の確認・計算等は済ませた上でお越しいただきますよう皆さまのご協力をお願いします。

国から地方へ税源が移譲されます

地方分権を進めるため、平成19年より所得税（国税）から住民税（地方税）へ3兆円の税源が移譲されます。これにより、国からの補助金が減る代わりに自治体が自主的に使える財源が増えるため、より住民ニーズに合った行政サービスを効率的に行うことができます。この税源移譲により、たとえば給与所得者のほとんどの人は、1月分から所得税が減り、6月分から住民税が増えることとなりますが、税源の移し替えなので、基本的には「所得税+住民税」の負担は変わりません。ただし、景気回復による定率減税の廃止やみなさんの収入の増減など、別の要因により実際の負担額は変動しますのでご注意ください。



【問い合わせ先】

- ・ 役場税務課
5312514（内線130）
- ・ 関税務署
057512212233（代）

豆腐づくりに挑戦



川辺北小学校3年生23人が、自分たちで育てた大豆を使って豆腐づくりに挑戦しました。

3年生は総合学習を利用し、武市文夫さん(上川辺)から地域で作られている作物について学び、学校の畑で大豆を栽培してきました。豆腐づくりは、町食生

活改善推進協議会の皆さんの指導で行い、丁寧に豆腐に仕上げていきました。残ったおからで団子もつくり、児童たちは「とてもおいしい」と喜んで食べていました。

こんな

話題

題

わたしのまの

12
23
24
(土) (日)

第10回MAG-CUP少年サッカー大会



川辺少年サッカークラブは、12月23日、24日に可児市で開催された第10回MAG-CUP少年サッカー大会に参加しました。この大会は、岐阜県・三重県・愛知県の東海環状自動車道が通過する市町が主体となり、沿線地域の連携交流を図るため開催されたものです。川辺少年サッカークラブは惜しくも決勝トーナメントには進めませんでした。参加した32チームと元気よく熱戦を繰り広げました。

寄付・寄贈

◎寄付・寄贈

— ありがとうございます —
— ございます —

社会福祉などに役立ててくださると、寄付・寄贈をしていただきました。

《川辺町社会福祉協議会》

川辺町女性の会 様
¥100,000

山柳商店 様
¥7,619

美濃加茂市社会福祉協会の会 様
¥20,000

KYB労働組合 様
¥30,000

FAX電話一台

あすなろ会 様
¥10,000

禅原寺花園会女性部 様
¥30,000

ボーイスカウト川辺第一団様
¥7,145

川辺ライオンズクラブ 様
¥56,742

加藤光彦 様
門松

《川辺町》

有権間石油 川辺給油所様
¥30,000



年末夜警実施



12月26日～30日にかけて、消防団員による年末夜警が行われました。これは、町民の皆さんが火事がなく、安心して正月を迎えられるよう、毎年実施されている一年最後の仕事です。

午後9時から、町内を各消防団が消防車などで巡回をし、防火を呼びかけました。

また、27日には、中濃振興局長や加茂警察署長らが、この年末夜警を巡視しました。寒さの厳しいなか、町内8つの消防詰所を巡り、消防団員に激励の言葉をかけていきました。

各保育所発表会

町内各保育所の発表会などがそれぞれ開催され、園児たちが日頃練習した歌や劇などを披露しました。

園児たちがかわいらしい衣装に身を包んで登場すると、父母らから拍手と歓声が起きていました。

会場は子どもの晴れ姿を撮影しようと、カメラやビデオでいっぱいでした。



叙 勲



故酒向芳喜さん（元川辺町議会議員、中川辺）が、4期14年4ヶ月の永きにわたり町の産業の発展と教育、文化、福祉の向上に多大な貢献をされたことが認められ、旭日単光章を授与されました。

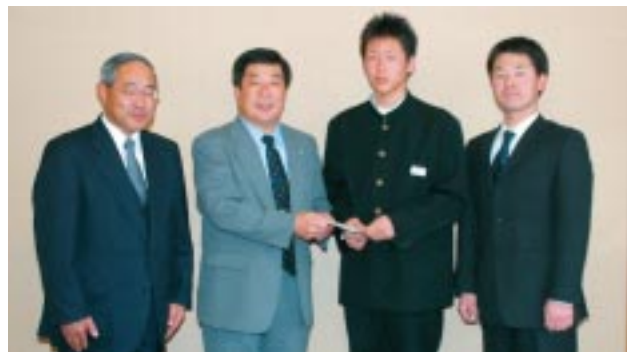
写真 妻：酒向美恵子さん（中央）

長男：酒向芳康さん（右）

JOC（ジュニアオリンピックカップ）出場

川辺中学3年の田原聖也さん（西柝井）が、中学バレーボールの岐阜県選抜に選ばれ、JOC全国都道府県対抗中学バレーボール大会（大阪府開催）に出場しました。

田原さんは、昨年の夏から12人の選抜メンバーに選ばれ、他校の生徒と一緒に苦しい練習に耐え抜いての出場でした。結果は惜しくも予選で負けてしまいましたが、岐阜県代表としてがんばりました。



地域包括支援センターナビ

老後を楽しく元気に過ごすために、サロンを始めてみませんか

【サロンとは】

高齢者が身近で気軽に集える場所で、無理なく、楽しく、自由に集い、それぞれの関心にあわせた活動や一緒にお茶を飲んだり、食事をすることによって、楽しいひと時を過ごす仲間づくりの活動の場です。

【サロンにはこんな効果が！！】

老後をいきいきと暮らすためには、

- ・人と会って会話をし、大声で笑うこと
- ・定期的に出かけて行って仲間と楽しい時間を過ごすこと

このようなことが、日常生活習慣の中に組み込まれていることが大切です。高齢者が寝たきりや認知症になる最大の原因は“閉じこもり”といわれています。

「サロン」では、気軽に、楽しく、話して笑いながら過ごす時間を定期的に持つことで、地域の皆さんが寝たきり、認知症知らずの元気で心豊かな生活につながると考えています。



家では体を動かすことがないけど、
ここなら楽しく体をうごかせるわ！

【川辺町のサロン】

現在、川辺町では7つのサロンが行われています。11月には、福島・下飯田サロンがスタートしました。今後は、月に1回公民館に集まり、楽しい時間を過ごしていきます。

【サロンを始めてみたいと思ったら】

サロンを始めてみたいと思っても、具体的にどうしていいかわからないことが多いと思います。そんなときは、次の機関に気軽に相談をしてください。

川辺町社会福祉協議会 53-2121 川辺町地域包括支援センター 53-2515 (内線 151)

俳句

雪かむる遠き高嶺も夕焼けり
まつ先に合格祈願春着の子
耳をつく猫のなき声冬の夜
柚子二つ浮かべひとりの柚子湯かな
里遠き山の祠の松飾り
若きらの白をまといて冬の歌

名倉 晃子
佐伯美千代
渡辺 紀子
渡辺 武子
青山 初代
瀨山 年夫

今朝のモノリザずしんと重たし
今日も跳ねない私の桂馬
微笑みに心の和む名画なるに
ひとつだに不要な駒などなきものを
ひとつだに不要な駒などなきものを
こぼれ陽を受け顔笑み給う
陽に映ゆる紅葉が覆う地蔵尊
氷雨結びて真昼のイルミネーション
剪定の終わる松の針先に
座布団並ぶ庇無き家
縁側を這いて入り込む冬の陽に
生きの楽しみ一つ増えたり
球根を土に預けしその日より
亡夫の湯呑は思い出くるる
歳月の移ろいあれどひとそと置く
言葉はいらぬ古い二人なり
秋空の雲一つなく澄みきりて
吾の押したる手押し信号機
いく台の車を止めてごめんなさい

垣下 博子
紅谷 茂
渡辺 節夫
遠藤 正枝
山田 志ま
岩井三千代
横山 寿子
松岡 久美
肥田 節子
赤坂富美子
長瀬 宗子

短歌

六十年戦さなき空春は花秋は
もみじ葉九条ありて
晩秋の冷雨降る午后老婆二人
漬物幾種の語り草かな

長瀬 宗子

わたしの作品



新春恒例の川辺町消防出初式が1月4日、中央公民館を会場に行われました。公民館前駐車場では、川辺町消防団員、可茂消防川辺出張所職員、来賓など、約200人が参加し、検閲、消防車両総点検などが行われました。また、全団員と消防車による車両分列行進や、川辺漕艇場での一斉放水なども行なわれ、今年一年の安全な暮らしと無災害を祈願しました。

公民館で行われた式典では、町長表彰、団長表彰のほか消防活動への参加促進に協力された事業所に対しても感謝状が贈呈されました。団員らは地域住民の安全確保と消防活動の一層の充実強化に向け、決意を新たにしました。表彰された方々などは次のとおりです。

新春恒例

川辺町 消防出初式

(平成19年1月4日)



ただいま 消防団員 募集中

川辺町消防団では新団員の募集を行っています。興味のある方は各地区の区長、消防団員、または役場消防担当までご連絡ください。

【入団要件】

- ・町内に在住または在勤の方
- ・年齢が18歳以上の方

その他詳細は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 役場総務企画課 TEL53-2511 (内線213)

表彰された皆さんです (敬称略)

<p>●加茂郡消防協会会長表彰 (勤労章・10年)</p>	<p>●岐阜県消防協会会長表彰 (功績章)</p>	<p>●中濃振興局長表彰 (功労章)</p>	<p>●岐阜県知事表彰 (功労章)</p>	<p>●岐阜県知事表彰 (社会貢献事業所感謝状表彰) 東フレ岐阜株式会社</p>	<p>●退職者表彰 (消防庁長官・銀杯)</p>
<p>部長 山田 伸二</p> <p>班長 加藤 博樹</p> <p>班長 神田 貴祐</p> <p>班長 若井 剛</p> <p>団員 (表彰状)</p> <p>副分団長 小藤 秀仁</p> <p>副分団長 加藤 久雄</p> <p>副分団長 山田 尚之</p> <p>副分団長 吉島 孝一</p> <p>副分団長 中川 弘彦</p> <p>部長 山口 弘彦</p>	<p>副分団長 加藤 久雄</p> <p>副分団長 小藤 秀仁</p> <p>副分団長 山田 尚之</p> <p>副分団長 吉島 孝一</p> <p>副分団長 中川 弘彦</p> <p>副分団長 山口 弘彦</p> <p>副分団長 山田 伸二</p> <p>副分団長 加藤 博樹</p> <p>副分団長 神田 貴祐</p> <p>副分団長 若井 剛</p> <p>副分団長 小藤 秀仁</p> <p>副分団長 加藤 久雄</p> <p>副分団長 山田 尚之</p> <p>副分団長 吉島 孝一</p> <p>副分団長 中川 弘彦</p> <p>副分団長 山口 弘彦</p>	<p>分団長 道川 克哉</p> <p>分団長 平川 智博</p>	<p>元分団長 石井 久幸</p> <p>元副分団長 石原 広道</p>	<p>元分団長 渡辺 英樹</p> <p>元部長 則武 圭輔</p>	
<p>●町長表彰(5年)</p> <p>第1分団1部 武内 晃</p> <p>第1分団2部 中野 信</p> <p>第2分団1部 若山 幸紀</p> <p>第2分団2部 中野 直和</p> <p>第3分団1部 前田 雅章</p> <p>第3分団2部 中野 幸紀</p> <p>第3分団3部 若山 幸紀</p> <p>第4分団 中野 幸紀</p>	<p>●団長表彰(3年)</p> <p>第1分団1部 河村 佳紀</p> <p>第1分団2部 柴田 英也</p> <p>第2分団1部 井戸 栄也</p> <p>第2分団2部 横山 栄也</p> <p>第2分団3部 奥田 隆文</p> <p>第3分団1部 小塚 直彦</p> <p>第3分団2部 日下部 直彦</p> <p>第3分団3部 日下部 直彦</p> <p>第4分団 日下部 直彦</p>	<p>第1分団1部 河村 佳紀</p> <p>第1分団2部 柴田 英也</p> <p>第2分団1部 井戸 栄也</p> <p>第2分団2部 横山 栄也</p> <p>第2分団3部 奥田 隆文</p> <p>第3分団1部 小塚 直彦</p> <p>第3分団2部 日下部 直彦</p> <p>第3分団3部 日下部 直彦</p> <p>第4分団 日下部 直彦</p>	<p>第2分団2部 林 博</p> <p>第3分団1部 加藤 裕</p> <p>第3分団2部 朝日 雅也</p> <p>第3分団3部 有本 哲悟</p> <p>第4分団 天池 英治</p> <p>第4分団 横山 克哉</p>	<p>第2分団2部 丹羽 信一</p> <p>第2分団2部 石井 久幸</p> <p>第2分団2部 石原 広道</p> <p>第2分団2部 石井 久幸</p> <p>第2分団2部 石原 広道</p>	<p>第1分団1部 渡辺 英樹</p> <p>第1分団2部 中野 直和</p> <p>第2分団1部 前田 雅章</p> <p>第2分団2部 中野 幸紀</p> <p>第3分団1部 前田 雅章</p> <p>第3分団2部 中野 幸紀</p> <p>第3分団3部 若山 幸紀</p> <p>第4分団 中野 幸紀</p>
<p>後藤 洋郎</p> <p>井戸 美樹</p> <p>井戸 美樹</p> <p>井戸 美樹</p> <p>多田 正</p> <p>山田 尚之</p> <p>河合 裕</p> <p>肥田 宏</p> <p>伊藤 貴博</p> <p>鈴木 信博</p> <p>吉川 彦</p> <p>日下部 直彦</p> <p>日下部 直彦</p> <p>日下部 直彦</p> <p>日下部 直彦</p>	<p>後藤 洋郎</p> <p>井戸 美樹</p> <p>井戸 美樹</p> <p>井戸 美樹</p> <p>多田 正</p> <p>山田 尚之</p> <p>河合 裕</p> <p>肥田 宏</p> <p>伊藤 貴博</p> <p>鈴木 信博</p> <p>吉川 彦</p> <p>日下部 直彦</p> <p>日下部 直彦</p> <p>日下部 直彦</p> <p>日下部 直彦</p>	<p>井戸 美樹</p> <p>横山 克哉</p> <p>天池 英治</p> <p>有本 哲悟</p> <p>朝日 雅也</p> <p>加藤 裕</p> <p>田原 誠</p> <p>鈴木 修</p> <p>座間 治</p> <p>井戸 和輝</p> <p>林 博</p> <p>栗田 洋</p> <p>渡辺 洋</p> <p>笹川 弘</p> <p>前田 雅章</p> <p>中野 直和</p> <p>若山 幸紀</p> <p>中野 直和</p> <p>平野 信</p> <p>坪内 信</p> <p>武内 晃</p>	<p>石井 久幸</p> <p>石原 広道</p> <p>石原 広道</p> <p>石井 久幸</p> <p>石原 広道</p> <p>石井 久幸</p> <p>石原 広道</p> <p>石井 久幸</p> <p>石原 広道</p>	<p>渡辺 英樹</p> <p>則武 圭輔</p> <p>則武 圭輔</p> <p>則武 圭輔</p> <p>則武 圭輔</p> <p>則武 圭輔</p> <p>則武 圭輔</p> <p>則武 圭輔</p> <p>則武 圭輔</p>	

平成19年度川辺町嘱託雇用職員の登録 (保健師、助産師、看護師)

川辺町では、平成19年度に川辺町保健センターおよび地域包括支援センターで臨時的な職員として勤務を希望される方に事前に登録していただき、必要に応じて登録された方の中から選考して勤務していただきます。

【募集人員】 若干名

【応募資格】

保健師、助産師、看護師の国家資格を有する方で、地域活動経験者または地域における健康施策事業に関心がある方。

【業務内容等】

保健師助産師看護師法に基づく各種保健事業における保健指導、診療の補助等業務。
勤務形態は不定期で、年間数時間～数十時間の見込みです。

【時給】

保健師および助産師・・・1,500円 看護師・・・1,200円

*勤務条件など詳しいことは川辺町住民課（保健センター）までお問い合わせください。

【受付期間・申込方法】

川辺町保健センターにある申込書に必要事項を記入のうえ、保健センターに提出してください。
(取得した免許証の写しを添付)

川辺町ホームページ (<http://www.kawabe-gifu.jp/>) から申請書のダウンロードができます。

申込書交付日および受付期間

2月1日(木)～2月23日(金) *土、日、祝日を除く

【採用方法】

登録された方へ連絡のうえ、面接をして決定します。

【問い合わせ先】 川辺町保健センター TEL 53-2515 (内線152)

森林組合の窓口が変わりました

平成19年1月4日、『可茂森林組合(鈴木圓次組合長)』の開所式が七宗町神淵の林業センターで開催されました。可茂森林組合は美濃加茂市、川辺町、七宗町および御嵩町の各森林組合が合併したもので、岐阜県内で13番目の広域森林組合が誕生しました。

新たな広域森林組合の本所は七宗町神淵、可茂南部地域の拠点として、みのかも健康の森に支所を、そして各役場に連絡所を配置し、運営態勢の強化と広域的な視野による森林づくりを進めていきます。

所管する区域は美濃加茂市、川辺町、七宗町、御嵩町のほかに、可児市、坂祝町、富加町も含まれており、木材生産や災害防止のための森林整備も行い、皆さんの生活環境を守る役割も担うこととなります。

なお、旧役場内にありました川辺町森林組合事務所は、廃止され、新たに役場産業環境課が可茂森林組合の連絡所として設置されました。ご用の際は可茂森林組合本所または役場産業環境課へお問い合わせください。



【問い合わせ先】 可茂森林組合本所 TEL 46-1008 役場産業環境課 TEL 53-7212 (内線143)

みんな集まれ！ぼくたち、わたしたちの

児童館

【3月の主な行事予定】

- 3 (土) 映写会
 - 5 (月) キッズリトミック
 - 10 (土) なかまあそび
 - 17 (土) 工作
 - 19 (月) アスレチック
 - 24 (土) 読み聞かせ
- (予定は、変更になることもあります)

アスレチック(毎月第3月曜日)
10:00～



絵本の読み聞かせ、手遊び、歌、工作など総合的な活動をしています。自由参加ですので、お友達を誘ってお越しください。見学も可能です。

春休み多目的ホール開放
9:00～17:00まで



行事のないときは常時多目的ホールを開放しています。自由な時に来て、遊びましょう。図書室などでテーブルゲームもできます。

- 〈開館時間〉 午前の部 9:00～12:30
 午後の部 13:30～17:00
- 〈閉館日〉 日曜、祝日
- 〈問い合わせ先〉 川辺町児童館 TEL 53-4451

子育て支援センター 憩いの広場

☆遊び場の開放 9:30～11:30/12:30～16:00
好きな時間に、親子で自由に遊びに来てください。

☆『にこにこタイム』毎週火曜日 10:00～
絵本の読み聞かせや、パネルシアターなど、楽しいお話の時間です。(自由参加です)

☆『わくわくタイム』毎週金曜日 10:00～
親子で一緒に作ったり、体を動かして遊んだりするお楽しみの時間です。(自由参加です)

【3月の主な行事予定】

- 2日(金) おかあさんと体操 1・2・3
 - 9日(金) おかあさんとリズムで遊ぼう
 - 16日(金) ころころアンパンマン作り
 - 23日(金) 新聞遊び
 - 30日(金) 折り紙ビーズで遊ぼう
- (予定は、変更をすることもあります)

☆保健師による発育測定・発育相談
毎月1回、町保健センターの保健師が測定します。
お子さんの発育についての疑問・不安などについて、お気軽にご相談ください。

《日時》3月26日(月) 10:00～11:00
《持ち物》母子手帳、バスタオル

☆子育て相談
土・日曜日、祝日を除く毎日 9:30～16:30
子育てに関する悩みや不安はありませんか？お気軽に、ご相談ください。
お電話も、お待ちしております。TEL 53-4388

《楽しかったね！クリスマス会☆》



●詳しくは「川辺町子育て支援センターだより」をご覧ください。

- 〈開館時間〉 9:30～11:30/12:30～16:00
- 〈休館日〉 土・日曜日、祝日
- 〈利用対象者〉 0歳～就学前までの児童とその保護者
- 〈問い合わせ先〉 子育て支援センター TEL 53-4388

3

3月 まちのカレンダー

Kawabe Town Calendar

◆保育所・学校行事

1日(木)	PTA参観日(北小学校)
2日(金)	ひな祭り会(各保育所)
3日(土)	保育参観日(各保育所)
7日(水)	お別れ遠足(第一保育所) PTA参観日(西小学校) PTA低学年参観日(東小学校)
9日(金)	卒業式(中学校)
15日(木)	お別れ遠足(第三保育所)
16日(金)	お別れ会(第一・二保育所)
23日(金)	卒業式(各小学校)
26日(月)	修了式(各小・中学校) お別れ会(第三保育所)
27日(火)	卒園式(各保育所)

◆心配ごと相談

14日(水) 9:00~12:00 やすらぎの家

◆無料法律相談

14日(水) 13:00~16:00 やすらぎの家

◆ごみ収集

14日(水)	燃えないごみ(金物類) 資源ごみ(食用空缶) 粗大ごみ(燃えないもの)
7・8日	蛍光管
7・8・21・22日	ペットボトル
9・23日	その他プラスチック
25日(日)	トレー・発泡(提出時間9:00~11:00)
27日(火)	陶器類

(都合により日時などが変更になることもあります。)

公共工事入札結果 12月の入札

予定価格が500万円以上の町発注公共工事(建設工事)に係る入札の結果です。

工事名	予定価格	落札価格	工事場所	落札業者	入札参加業者数
町道3319号線(山際3号線)側溝修繕工事	5,628,000	5,512,500	川辺町石神地内	塚本産業株式会社 川辺支店	7
川辺町旧庁舎アスベスト改修工事	11,865,000	10,479,000	川辺町中川辺地内	佐伯総合建設株式会社	7

◎用語の意味

予定価格…町が契約を締結するに際し、契約金額の基準として定める価格で、入札において、この価格を超えて契約を締結することはありません。(税込み金額)

落札金額…入札により契約の相手方に決定した業者の請負金額。(税込み金額)

落札業者…当該入札において、町と契約を締結することとなった業者。

入札参加業者数…当該入札に参加した業者数。

*入札結果詳細は、総務企画課にて閲覧できます。

【問い合わせ先】役場総務企画課 TEL 53-2511 (内線216)

上下水道課からのご案内



下水道の接続状況(平成18年12月31日現在)

	水洗化人口	水洗化世帯	水洗化率
当 月 末	5,670人	1,752世帯	69.1%
前月との比較	+61人	+17世帯	+0.8%
区 域 内 人 口	8,208人		

- 水洗化人口、世帯
下水道利用者人口(世帯)
- 水洗化率
下水道整備区域内の下水道利用割合
- 区域内人口
下水道整備区域の人口

※お願い

～下水道区域内の方は下水道への早期接続をお願いします～

※下水道への接続工事等に必要な資金の融資あっせん及び利子補給の制度があります。

対象:使用が可能となってから3年以内の区域(家屋の新築に伴う工事は対象外)

詳しくは役場上下水道課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】役場上下水道課 TEL 53-7213(内線223)

談用と年金をお受けになっている方の年金相談用の2つの全国共通電話番号「ねんきんダイヤル」で相談をお受けしております。

●全国どこからでも、次の番号におかけください

①年金請求などの年金相談用

TEL 0570-05-1165(イイロウゴ)

②年金をお受けになっている方の年金相談用

TEL 0570-07-1165(イイロウゴ)

●受付時間は

AM8:30~PM5:15

(土・日・祝日を除く)

◎『ねんきんダイヤル』は、お客様からの電話を全国の年金電話相談センター等のうち、回線の空いているところにお繋ぎいたします。

◎通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金のみでご利用頂けます。

◎電話機の設定、ひかり電話などのIP電話及びPHSなど電話機によってはご利用になれません。お手数ですが他の電話機でおかけ直しいただくか、最寄の社会保険事務所をご利用ください。

【問合先】

役場住民課

TEL 53-2513 (内線125)

社会保険料 (国民年金保険料)

控除証明書について

●国民年金保険料は、全額が社会保険料控除(非課税)の対象です。

●確定申告の際に1年間の納付額を申告するときは、「領収証書」や「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。

○社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は、社会保険庁から送付されています。

①11月上旬に送付した方

対象者…平成18年1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付した方。

②19年2月上旬に送付する方

対象者…11月上旬に送付の対象とされなかった方で、平成18年10月3日から12月31日までの間

に国民年金保険料を納付した方。

【問合先】

○控除証明書専用ダイヤル

(平成19年3月16日までの平日

9:00~17:00)

TEL 0570-00-9911

○美濃加茂社会保険事務所

TEL 25-8181

「日本一短い手紙」のコンサート

クラシックの名曲と手紙が織りなす感動のコンサート。

毎年多くの応募が寄せられている福井県丸岡町の「日本一短い手紙」、みじかくもその一文にこめられた心のこもった大切な人への手紙。その作品を頼近美津子が朗

読、ヴァイオリニスト吉田恭子の美しい響きで奏でる好評のコンサートです。

【日時】

2月12日(月・振休)

14:00開演(13:30開場)

【場所】

美濃加茂市文化会館

【チケット】

大人2,000円

高校生以下1,000円

(全席自由)

※川辺町中央公民館でもチケットを販売しています。

【問合先】

美濃加茂市文化会館

TEL 25-1108

～補助・助成を受けて実施～

「ふれ愛まつり2006」について、補助や助成を受けました。

岐阜県から補助を受けて実施されました。

◇岐阜県市町村振興補助金 766,000円

(財)十六地域振興財団様より助成を受けて実施しました。

◇(財)十六地域振興財団助成金 400,000円

川辺の子どもたちの 給食を食べてみませんか

学校給食講座オープン

いま、食の大切さが叫ばれています。この食に関する知識を習得し、健全な食生活を実践するために学校給食講座を開催します。

給食を食べて親子や家族で会話をし、一緒に食育を学んでみませんか。

開催日時 毎月19日の食育の日(土日の場合は前業務日)

場所 川辺町学校給食センター 2階研修室

費用 1人230円(試食費)

内容 ・給食を作る様子の見学

・給食の試食

・食を話題にした講話など

申込方法 学校給食センター(TEL 53-2329)または

教育委員会(TEL 53-2650)へ、

電話にて申し込みください。

申込期限 前月25日まで

【問い合わせ先】川辺町学校給食センター TEL 53-2329

情報ボックス

INFORMATION

役場 TEL 53-2511
FAX 53-2374
B&G海洋センター
TEL 53-2911
中央公民館 TEL 53-2650
北部公民館 TEL 53-5017
やすらぎの家 TEL 53-2121

2月の税 固定資産税 4期

*納付は便利な口座振替で
納期限 2月28日まで

～政治家の寄付の禁止～

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄付を求めることも禁止されています。

1 政治家の寄付の禁止

※政治家が選挙区内にある者に対して寄付をすること（政党その他の政治団体や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除く）は、つぎのものを除き罰則の対象となります。

①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀

②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典

2 政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

3 政治家の関係団体の寄付の禁止

※政党に対するものは除く。

4 後援団体の寄付の禁止

※後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪、供花、香典、祝儀、その他これら

に類するものを出したり、後援団体設立目的により行う行事や事業に関する寄付以外の寄付。

5 年賀状等のあいさつ状の禁止
※選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除く。

6 あいさつを目的とする有料広告の禁止

■みんなで徹底しよう「3ない運動」

① 贈らない！

政治家は、有権者に寄付を贈らない！

② 求めない！

有権者は政治家に寄付を求めない！

③ 受け取らない！

政治家から有権者への寄付は受け取らない！

寄付禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

【問合せ先】

川辺町選挙管理委員会

TEL 53-2511（内線212）

『ねんきんダイヤル』をご利用ください！

年金に関する電話でのご相談については、年金請求などの年金相

～from the Mayor's Desk～
町長の机から—(65)

平成24年岐阜国体ボート競技会場(1)

昨年4月27日、国体準備委員会総会の席上、川辺町がボート競技会場に内定したことは、本コラムでたびたびお知らせしてきました。今回と次回の2回にわたって、国体開催について、私の考えるところを述べさせていただきます。

川辺町は、ご承知のとおり昭和45年 県第1艇庫竣工以来、ボート競技振興に取り組んできました。全日本女子選手権、東アジア国際大会、高校総体、全国交流レガッタ、全国中学校新人戦、ふれあいレガッタほか、多くの大会開催の実績を積んできております。当時の田原太義町長に、なぜ川辺でボートを始めようと思いついたのか伺ったことがあります。田原元町長は次のようにお答えになりました。

まず第一に、川辺ダム湖がボート競技には最適の自然条件を備えていたこと。

第二に、ボート競技を通じて子どもたちに忍耐力を養ってほしかったこと、克己心を身につけた優秀な人材を各方面に多数、輩出したかったこと。

第三に、個性的なボート競技への取り組みに対して、県も大いに協力してくれたこと。ということでした。ボート競技は、つらく苦しいスポーツです。よいいどんで出発したらあとはゴールするまで必死にオールを漕いでゆけしかありません。漕いで漕いで漕ぎ抜いた後に爽やかなゴールが待っているのです。しかしながら、水面上で見る川辺の風景は心なごむものがあり、また苦しいレースの後の爽快感は口では言い表せないものがあります。

ここに、スポーツ一般の醍醐味もあり、オリンピック・世界選手権・国体などスポーツ競技会の意義・理念が存在するのだと思います。開催地として注意すべきは、全国一流のアスリートたちを、暖かく迎え、ベストコンディションで競技できるようバックアップすることでしょう。しかし、これまで築いてきたボート王国かわべとしては、積極的にレースに参加すべく、強化指定校である川辺中ボート部の育成強化にあたりたいと思います。誰からも愛され応援される川辺町（岐阜県）チームづくりを目指したいと考えます。選手・競技関係者・開催地住民が一体となってはじめて、最高の国体になるのだと思います。

川辺ダム湖がボート競技に最適な自然条件を備えていることは、全国のおアーズマンが異口同音に認めることです。2,000メートル級の長良川国際レガッタコースの厳しさについては、一昨年の世界ボート選手権 組織委員会事務局長として活躍した山田政廣さんがよくこぼしていました。上流での降雨がたちどころに下流に影響する長良川では、レース直前まで油断ができません。レース前日に、徹夜でコースブイを撤去する苦しさ空しさには、かなりまいったと言っていました。現に、リハーサル大会は途中で中断の憂き目を見ましたし、世界選手権も開催を延期したほどです。従って、川辺漕艇場での1,000メートル級国体開催は、歓迎こそされ、決して恥ずかしいことではありません。

(つづく)

川辺町長 佐藤光宏



ふるさとの史話

その18



下麻生湊(みなと)

飛騨川流域の村々で、最も繁栄したのは下麻生村でした。ここから出る船を「麻生船」と呼んでいますが、飛騨川橋のすぐ下流がその起点でした。

船の積荷は薪炭が主で、そのほかに米・茶などの産物がありました。旅人の客船も、下麻生湊が船便の発着場となっていたのです。



当時の飛騨街道は道が狭く、人ひとりがやっと通れる程度でした。そのため白川や上麻生の人々は、ここまで歩き、下麻生から船便を利用しました。伊勢参宮に行く人々は、ここで乗船して川を下っていったのです。

下麻生湊が繁栄した要因は、

飛騨木材の集結地であったからでした。川幅が広く平流となっていて、木材を止めるのに好都合の場所でした。船の数も大が20、小は10隻が係留していました。下流の船も、船稼ぎのため集まってきたといわれています。飛騨木材の関係から、人の出入りや貨物の運搬が盛んで、この河岸の村は、当時一千人からの人口になっていました。

船稼ぎや筏師、そして船頭や人夫も数多く定住していたのです。それにもない、問屋・旅館・料亭が建ち並んでいたのです。

商取引の関係から、銀行も早くから開設されていました。

加茂銀行・可児銀行・東美銀行などで明治三十年(一八九七)のことです。

江戸時代のはじめに、既にその機能を發揮していた下麻生湊は、その後、大変なにぎわいを見せていました。しかし、交通網の発達と川辺発電所のダム建設によって、やがて、その姿を消していったのです。

川辺町文化財調査室
木下尚年

公民館図書室だより

中央公民館図書室 Tel(53)2650

開館時間 10:00~18:00
(土・日) 10:00~17:00

寒い日が続いています。それでも図書室は、お天気がよい日は窓から陽が降り注ぎます。雪の日でも部屋の中は暖かですよ。外で遊べない日はぜひ、図書室でゆっくりお過ごしください。ある雪の日の午前中、小さな女の子が図書室の児童コーナーでお母さんのお膝にだっこで絵本を読んでもらっていました。こんな光景があたりまえになったことをとてもうれしく思います。乳幼児期に一对一でむきあい、絵本を読んであげることは、親子のふれあいを深め、言葉と心の発達に大きな影響を与えます。子どもの成長にあわせ、親子で一緒に読書を楽しんでいただきたいと願ってやみません。

おすすめの1冊

サポテンたちのゆきあそび
川端 誠 B L 出版



マルティはサポテン、エキノプシス・マルティプレックスというのが、ほんとうのなまえ。

いま、きせつは冬、サポテンたちは大温室でのんびりとねむっているはずなのに、なんとみんなでゆきあそび。マルティは大かつやく。サポテンのゆきあそびってどんなかな？

冬をたのしむ本

児童コーナーに展示してあります。

- 14ひきのさむいふゆ いわむらかずお 童心社
- 雪の上のなぞのあしあと あべ弘士 福音館書店
- ふゆのあさ 村上康成 ひかりのくに
- 雪の写真家ベントレー JB.マーティン B L 出版
- てぶくろ ウクライナ民話 ラチョフえ 福音館書店
- 雪渡り 宮沢賢治 偕成社

町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。



平成19年2月1日号 Vol.452

発行/岐阜県加茂郡川辺町

編集/総務企画課

電話/0574-53-2511

FAX/0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@town.gifu-kawabe.lg.jp



古紙配合率100%・白色度70%
再生紙を使用しています。



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。